

決算審査特別委員会

鳥取県債権回収計画等に関する
条例に基づく報告の概要

令和8年10月 9日

- ・未収債権額は、令和7年度末で20億3,428万円となり、令和6年度末の21億595万円より、7,167万円減少した。(※減少額は令和元年度以降で最大)
- ・債権管理の効率化と専門性を高めるため、令和7年度に債権管理の専門性を有する税務課職員に債権所管課との兼務を発令し債権回収を実施。引受案件のほぼ全てで成果を上げることができた。また、徴収方針会議においても、税務の専門的なノウハウを活用した回収手続を実施した結果、現年未収額が前年より減少した。

年度	未収債権額(千円)	未収債権増減額(千円)
令和7年度	2,034,286	△71,664
令和6年度	2,105,950	△28,141
令和5年度	2,134,091	△64,867
令和4年度	2,198,958	△36,947
令和3年度	2,235,905	△41,822
令和2年度	2,277,727	△50,178
令和元年度	2,327,905	△55,835

- ・令和8年度債権管理計画においては、11億630万円を計画的回収債権に分類し、前年を上回る9,884万円を目標回収額としている。

〔参考〕

計画的回収債権の目標回収額は、各部局において、継続差押中の案件や、長年にわたり納付履行が続いていたり、分割納付がある程度見込まれる等、過去の債権回収額等を踏まえて算出している。

○令和7年度債権回収計画の達成状況

(単位:千円)

	令和6年度末 未収債権額 (A)	令和7年度				令和7年度 現年未収額 (D)	令和7年度末 未収債権額 (A)-(B) -(C)+(D)
		回収目標額 (議会報告済)	回収等実績額 (今回報告) (B)	目標達成率	不納欠損額 (C)		
合計	(2,134,091) <u>2,105,951</u>		(94,887) 91,851		(29,802) 66,302	(96,548) 86,488	(2,105,951) <u>2,034,286</u>
計画的 回収債権	(1,209,978) 1,176,807	(102,929) 98,428	(94,784) 91,424	(92.1%) <u>92.9%</u>	(26,518) 62,263		
その他債権	(924,114) 929,143		(103) 427		(3,284) 4,039		

○令和8年度債権回収計画

(単位:千円)

	令和7年度末 未収債権額 (E)	令和8年度	
		回収目標額 (今回報告) (F)	回収率 (F)/(E)
合計	(2,105,951) 2,034,286		
計画的 回収債権	(1,176,807) <u>1,106,309</u>	(98,428) <u>98,840</u>	(8.4%) 8.9%
その他債権	(929,143) 927,976		

※上段()書きは、前年度の金額・率

- ・「計画的回収債権」：税外未収金のうち計画的に債権回収に取り組む債権をいうが、債務者の資力が乏しく分割納付を認めているもの、遠隔地居住等により面談・交渉が困難なものがある。
- ・「その他債権」：「計画的回収債権」以外の債権で、回収に取り組むものの、現実には次のような事情があることから計画的な回収が難しいものである。
 - ① 法人が事業休止(事実上の倒産)、再開の見込みのないもの
 - ② 債務者が所在不明のもの
 - ③ 債務者が破産・免責されたもの
 - ④ 債務者に資力がないもの
 - ⑤ 債務者が死亡し、相続人が不存在のもの
 - ⑥ その他特別な事情があるもの

1 令和7年度債権回収計画の達成状況

(単位:千円)

（単位：千円）

部局名	（参考） 令和6年度末 未収債権額	計画的回収債権					（参考） その他債権 回収額	（参考） 不納欠損等
		債権額	目標		実績			
			回収額	回収率	回収額 （目標との差額）	回収率 （目標回収率との差）		
総務部	160	0	0	0.0%	0 (0)	0.0% (0pp)	31	129
地域社会振興部	2,163	2,163	262	12.1%	453 (+191)	21.0% (+8.9pp)	0	3
福祉保健部	41,994	38,807	6,497	16.7%	7,201 (+704)	18.6% (+1.9pp)	0	496
子ども家庭部	37,731	36,572	7,594	20.8%	6,750 (▲844)	18.5% (▲2.3pp)	0	1,527
生活環境部	180,174	172,846	5,909	3.4%	5,440 (▲469)	3.1% (▲0.3pp)	71	6,047
商工労働部	657,512	653,391	6,074	0.9%	4,972 (▲1,102)	0.8% (▲0.1pp)	0	51,195
農林水産部	24,198	24,198	950	3.9%	372 (▲578)	1.5% (▲2.4)	0	112
県土整備部	898,501	777	298	38.4%	99 (▲199)	12.8% (▲25.6pp)	243	136
教育委員会	155,051	148,296	36,595	24.7%	24,481 (▲12,114)	16.5% (▲8.2pp)	6	2,145
警察本部	572	572	90	15.7%	90 (0)	15.7% (0pp)	0	0
県議会事務局	500	0	0	0.0%	0 (0)	0.0% (0pp)	0	0
病院局	107,394	99,184	34,158	34.4%	41,566 (7,408)	41.9% (7.5pp)	76	4,512
合 計	2,105,951	1,176,807	98,428	8.4%	91,424 (▲7,004)	7.8% (▲0.6pp)	427	66,302

(注1)この表は令和6年度末未収債権額のうち、計画的回収債権に分類した債権の令和7年度の回収実績を集計したもの。

(注2)千円未満の端数を四捨五入した。このため、合計及び回収率が合わない場合がある。

(注3)債権回収計画の目標回収額に対する実績回収額の割合(目標達成率)は92.9%であった。

※pp(パーセントポイント)は2つのパーセントの差を表す単位

2 令和8年度債権回収計画

(単位:千円)

部局名	(参考) 令和7年度末 未収債権額	計画的回収債権				主な未収金
		債権額	目 標		(参考) 令和7年度 回収実績	
			回収額	回収率		
総務部	0	0	0	0.0%	0	－
地域社会振興部	1,750	1,750	198	11.3%	453	専修学校等奨学資金返還金(1,749)
福祉保健部	41,498	38,269	6,526	17.1%	7,201	看護職員修学資金貸付金、理学療法士等修学資金貸付金返還金(30,138)
子ども家庭部	36,691	35,630	8,055	22.6%	6,750	児童措置費負担金(16,528)
生活環境部	171,901	164,597	9,374	5.7%	5,440	県営住宅明渡等請求事件損害賠償金等(107,887)
商工労働部	601,345	597,224	6,056	1.0%	4,972	中小企業高度化資金等貸付金(499,186)
農林水産部	24,575	24,488	1,335	5.5%	372	国営大山山麓土地改良事業負担金(3,172)
県土整備部	898,104	641	189	29.4%	99	河川法第67条による原因者負担金(889,141)
教育委員会	159,995	153,337	33,036	21.5%	24,481	育英奨学資金貸付金返還金(92,515)
警察本部	617	617	213	34.5%	90	交通安全施設復旧経費(464)
県議会事務局	500	500	500	100.0%	0	政務活動費返還金(500)
病院局	97,309	89,257	33,359	37.4%	41,566	医業未収金(97,119)
合 計	2,034,286	1,106,309	98,840	8.9%	91,424	

(注1)この表は令和7年度末未収債権額のうち、令和8年度に計画的回収債権に分類した債権の回収目標を集計したもの。
(注2)千円未満の端数を四捨五入した。このため、合計及び回収率が合わない場合がある。

※ 主な取組方針

- (1) 徴収方針会議の開催を中心とした組織的な債権管理の実施
- (2) 回収困難案件の処理
債権回収が進んでいない事案について、税務課で積極的な引受け(所管課との兼務)を行い、効果的な債権回収を推進
- (3) 外部委託の活用
・コールセンターやサービサー(債権回収会社)の効果的な活用
・弁護士委託による法的措置の実施
- (4) 回収困難事案について、法に則り、債権放棄の可能性について積極的に検討

3 個別の回収状況を報告する債権(1件7千万円以上の債権)

主たる債務者等	債 権 額	債 権 の 概 要	これまでの取組状況と 今後の取組方針
	延滞開始後 の回収実績		
久本砕石株式会社 (河川法第67条による 原因者負担金)	889,141千円	・採石場敷地内に堆積していた土砂が崩落し、千代川を閉塞させたことから、県が河川管理者として支出した復旧費用を原因者に求めているもの	・法人は既に解散されていることから回収不能である。 ・一方、元役員に対して損害賠償の履行を求めており、督促を行ったところ、少額ながら納付されている。 ・今後も元役員及び死亡した元役員の相続人に対して引き続き督促を継続する。
	21,446千円 (うち令和7年度 回収額111千円)		
株式会社日野ショッピングプラザ (中小企業高度化資金 等貸付金)	136,319千円	・地元小売業者による共同出資会社が共同店舗を建設するための資金を貸し付けたもの	・主債務者及び連帯保証人に対して弁済交渉や回収方針等の説明を継続して実施し、抵当物件の処分をはじめ連帯保証人からの弁済による回収を図っており、平成28年7月に主債務者の店舗建物について競売による売却決定がなされ、4,077千円の配当を受けた。 ・債務者及び連帯保証人の相続関係等を調査し債権回収の可否を確認していくとともに、継続できている賃料による回収を的確に行っていく。また、抵当物件について、引き続き処理方針の検討、交渉を行う。
	46,209千円 (うち令和7年度 回収額390千円)		
鳥取木材加工協同組合 (中小企業高度化資金 等貸付金)	140,624千円	・木材業者4者による集成材を加工するための共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの	・抵当物件の処分や事業継続中の連帯保証人からの定期的な弁済による回収を図った。 ・今後も連帯保証人に対する弁済交渉を継続し、弁済額の増額を目指す。
	41,513千円 (うち令和7年度 回収額300千円)		
西部製砂協同組合 (中小企業高度化資金 等貸付金)	141,972千円	・砂利及び土砂生産販売業者4者による人工砂製造の共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの	・延滞後、主債務者からの分割弁済による回収を進め、事業廃止後においては、抵当物件の処分をはじめ、連帯保証人からの弁済による回収を図った。 ・担保物件の処分(宅地に重点を置く)による回収を進める。
	164,245千円 (令和7年度は回収 できず)		